



政府統計

統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

漁業構造動態調査票（個人経営体用）

令和 年 11 月 1 日 調査

	調査年	大海区	都府県 (振興局)	市区町村	漁業地区	調査区	客体番号	区分	階層
コード	:	:	:	:	:	:	:	:	:

○ この調査票は、**統計の作成目的以外には使用しません**ので、ありのままをご記入ください。

○ この調査票には、**自身の世帯で経営している自家漁業について回答してください。共同経営等を行っている方が世帯員にいる場合は、共同経営等の経営部分を除いてください。**

○ 記入に当たっては、「漁業構造動態調査票（個人経営体用）記入の仕方」をご覧ください。

○ 記入の際には、黒い濃い鉛筆またはシャープペンシルを使用してください。

数字は、右づめで記入してください

記入見本

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

点線をなぞる際は、回答欄に線が
接しないようご注意ください

記入見本

⇒	スペース
---	------

○ 調査票で過去1年間について記入する項目は、令和 年11月1日から令和 年10月31日までの1年間について記入してください。

○ 前回ご回答いただいた内容は、回答欄の左側または上側にある灰色の欄に印刷しています。なお、前回と回答が変わらない場合も、お手数ですが、必ず回答欄のご記入をお願いします。

（前年に「漁業構造動態調査」に御協力いただいた方には前年の結果を、今年から御協力いただく方には平成30年に農林水産省が実施した「2018年漁業センサス」で回答いただいた内容を印刷しています。）

調査票の確認をお願いします

調査票には前回の回答が印刷されているため、誤って配布しないよう、配布した調査票の確認に御協力をお願いします。

調査員が客体番号とお名前を読み上げますので、間違いなくご確認いただき、間違いなければ右の□にチェックをお願いします。

☐

客体番号

--	--	--

1 過去 1 年間に自家漁業で行ったすべての漁業種類について記入してください。

網漁業・はえ縄・釣			あてはまる 漁業種類すべて 点線をなぞる		その他漁業・海面養殖 (種苗養殖含む)			あてはまる 漁業種類すべて 点線をなぞる		
漁業種類番号			前回値	回答欄	漁業種類番号			前回値	回答欄	
底 び き 網	遠洋底びき網		101		小型捕鯨			132		
	以西底びき網		102		潜水器漁業			133		
	沖合底びき網 1 そうびき		103		採貝・採藻			134		
	沖合底びき網 2 そうびき		104		その他の漁業			135		
	小型底びき網		105		ぎんざけ養殖			136		
船びき網		106		ぶり類養殖			137			
ま き 網	大 中 型 ま き 網	1 そうまき遠洋 かつお・まぐろ	107		魚 類 養 殖	まだい養殖			138	
		1 そうまき近海 かつお・まぐろ	108			ひらめ養殖			139	
		1 そうまきその他	109			とらふぐ養殖			140	
		2 そうまき	110			くろまぐろ養殖			141	
	中・小型まき網		111			その他の魚類養殖			142	
刺 網	さけ・ます流し網		112		ほたてがい養殖			143		
	かじき等流し網		113		かき類養殖			144		
	その他の刺網		114		その他の貝類養殖			145		
さんま棒受網		115		くるまえび養殖			146			
大型定置網		116		ほや類養殖			147			
さけ定置網		117		その他の水産動物類養殖			148			
小型定置網		118		こんぶ類養殖			149			
その他の網漁業		119		わかめ類養殖			150			
は え 縄	遠洋まぐろはえ縄		120		のり類養殖			151		
	近海まぐろはえ縄		121		その他の海藻類養殖			152		
	沿岸まぐろはえ縄		122		真珠養殖			153		
	その他のはえ縄		123		真珠母貝養殖			154		
釣	遠洋かつお一本釣		124							
	近海かつお一本釣		125							
	沿岸かつお一本釣		126							
	遠洋いか釣		127							
	近海いか釣		128							
	沿岸いか釣		129							
	ひき縄釣		130							
その他の釣		131								

3 ページ以降の設問で「漁業種類番号」をご記入いただくところがありますので、この番号を記入してください。

入力方向 ⇨ ⇨ ⇨

				2	3	3	2
--	--	--	--	---	---	---	---

2 販売金額が多かった漁業種類

過去1年間に自家漁業で行ったすべての漁業種類のうち、販売金額が多かった順に3つを設問1の漁業種類番号101～154から選んで記入してください。

設問1で回答いただいた漁業種類について、販売がなかったものも含め、3つまで順位付けをして必ず記入してください。

その際、養殖については、養成中で販売がない場合、販売があったものとして扱って順位付けを行ってください。

なお、営んだ漁業種類が2つ以上あり、そのうち販売がなかった漁業種類が複数ある場合は、漁業従事日数の多い順に順位付けしてください。

		1位	2位	3位
		161	162	163
年間販売金額が多かった 漁業種類番号	前回値			
	回答欄	:	:	:

3 海面養殖施設（陸上養殖を含む。）総面積

11月1日現在の魚類養殖・ほたてがい養殖・かき類養殖・わかめ類養殖・のり類養殖を行った養殖場の施設面積合計を記入してください（増入しているものを含めます。魚類を放養しない面積や潮通し、船通しの面積は含みません。）。

		万 千 百 十				
海面養殖場の施設総面積	511					m ²
	回答欄	:	:	:	:	:

施設総面積は、以下の(1)～(5)で計算した面積の合計を記入してください。

(1) 魚類養殖（魚種は問いません）

施設面積（m²）

(2) ほたてがい養殖

〔いかだ垂下式、
簡易垂下式〕
〔はえ縄〕

台数（台） × 1台の平均面積（m²）
長さ（m） × 1m

(3) かき類養殖

〔いかだ垂下式、
簡易垂下式〕
〔はえ縄〕
〔地まき式、
そだひび式〕

台数（台） × 1台の平均面積（m²）
長さ（m） × 1m
面積（m²）

(4) わかめ類養殖

〔幹縄〕

長さ（m） × 1m

(5) のり類養殖

網面積（m²） × 網枚数（枚）

計算するためのメモ欄が「漁業構造動態調査票（個人経営体用）記入の仕方」4ページにありますので、ご利用ください。

4 漁船

過去1年間に自家漁業に使用した漁船について記入してください（借りた漁船を含みません。）。

また、漁業に使用した漁船のうち、11月1日現在で持っている隻数（借りている漁船を含み、貸している漁船は含みません。）を記入してください。

			前回値	回答欄
漁船を使用していない	301	①		
漁船を使用した		②		

使用した場合は、
記入してください。

11月1日現在において所有、借入れに関係なく、
自らが管理運営している漁船については、「持っている」に記入してください。

1台の船外機を複数の無
動力漁船に付けて使用した
場合は、1隻を船外機付漁
船としてください。

使用した漁船を すべて なぞる		使用した漁船 のうち、 11月1日現在で 持っている漁船 (隻)	
前回値	回答欄	前回値	回答欄
無動力漁船	302		
船外機付漁船	303		
動力漁船	304		

動力漁船についてのみ、
1隻ごとに記入してください。

【動力漁船】

過去1年間に自家漁業に使用した動力漁船について、1隻ごとに記入をお願いします。

なお、灰色の欄には「前回ご回答いただいた内容」を印刷していますので、
記入の参考にしてください。

過去1年間に動力漁船を使用していない場合は、右記（5ページ）の回答欄
（①～⑨全て）は何も記入しないでください。

③ 出漁日数の考え方

- ・ 漁業種類に関係なく、1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
- ・ 1航海が1夜の場合（夕方出港し、翌朝入港した場合）は1日とします。
- ・ 2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
- ・ 遊漁船業は含みません。

右記（5ページ）の「動力漁船」記入欄には、10隻まで
記入できます。「動力漁船」を11隻以上使用した場合は、
別途調査員から配布される「動力漁船補助票」に記入をお
願いします。

401

402

403

404

405

406

407

408

409

410

				2	3	3	3
--	--	--	--	---	---	---	---

[illegible]

5 世帯員すべての人数

11月1日現在のすべての世帯員について、人数を記入してください。

(人)

	男		女	
	701		702	
	前回値	回答欄	前回値	回答欄
すべての世帯員		:		:
うち、満 14 歳以下の世帯員		:		:

6 漁業を行った世帯員

満15歳以上の世帯員のうち、

世帯員	性別	出生の年月					
	どちらか1つ 点線をなぞる	該当する元号の点線をなぞり、 出生の年月を記入					
①	②	③					
	男 女	大正	昭和	平成	年	月	
731	前回値	経営主					
	回答欄	経営主	/	/	/	:	:
732	前回値	0 2					
	回答欄	0 2	/	/	/	:	:
733	前回値	0 3					
	回答欄	0 3	/	/	/	:	:
734	前回値	0 4					
	回答欄	0 4	/	/	/	:	:
735	前回値	0 5					
	回答欄	0 5	/	/	/	:	:
736	前回値	0 6					
	回答欄	0 6	/	/	/	:	:
737	前回値	0 7					
	回答欄	0 7	/	/	/	:	:
738	前回値	0 8					
	回答欄	0 8	/	/	/	:	:

満15歳以上の世帯員のうち、
漁業を行った世帯員について
6 に記入してください。

5 海上作業日数の考え方

- 海上作業とは、陸上施設での養殖作業も含みます。
- 漁業種類に関係なく1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
- 1航海が1夜の場合（夕方出港し、翌朝入港した場合）は1日とします。
- 2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
- 遊漁船業は含みません。

海上作業及び陸上作業の具体的な内容は、「漁業構造動態調査票（個人経営体用） 記入の仕方」の9ページに記載しておりますので、参考にしてください。

14 経営方針の決定とは

過去1年間で次のいずれかの決定に参画した人（経営主を除く。）に記入してください。

- 漁業種類の選定・操業計画
- 養殖種類の選定・規模
- 出荷先
- 資金調達
- 漁船装備・養殖施設などの投資
- 雇用の決定・管理

「漁業を行った世帯員」の記入欄には8人まで記入できます。9人以上いる場合は、別途調査員から配布される世帯員補助票に記入をお願いします。

				2	3	3	4
--	--	--	--	---	---	---	---

[illegible]

7 世帯としての収入

過去1年間で、世帯としての収入（年金は含まない。）は自家漁業と自家漁業以外の仕事でどちらが多かったですか。
当てはまるもの1つの点線をなぞってください。

			前回値	回答欄
自家漁業の収入のみ				☐
自家漁業以外の収入があった	自家漁業の収入が多かった	711		☐
	自家漁業以外の収入が多かった （年金は含まない。）			☐

自家漁業は、自身の世帯で経営している漁業であり、共同経営や雇われは含みません。

8 漁獲物・収穫物の販売金額

過去1年間の漁獲物・収穫物の販売金額（消費税を含みません。）について、当てはまるものの1つの点線をなぞってください。

	販売金額なし	100万円未満	100万円～500万円未満	500万円～800万円未満	800万円～1,000万円未満	1,000万円～1,500万円未満	1,500万円～2,000万円未満	2,000万円～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1億円～2億円未満	2億円～5億円未満	5億円～10億円未満	10億円以上
571													
前回値													
回答欄	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

加工して販売した場合はその金額、自らが営む旅館、民宿、飲食店、釣堀等に使用した場合は金額を見積り、販売金額に含めてください。

9 海上作業に雇っている人数

11月1日現在で、海上作業に雇っている日本人のうち、過去1年間に30日以上海上作業を行った人数を年齢別に記入してください。
 なお、陸上作業のみに雇っている人は除きます。

		男				女									
		前回値		回答欄		前回値		回答欄							
計	221			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
15～19歳	222			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
20～24歳	223			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
25～29歳	224			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
30～34歳	225			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
35～39歳	226			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
40～44歳	227			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
45～49歳	228			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
50～54歳	229			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
55～59歳	230			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
60～64歳	231			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
65～69歳	232			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
70～74歳	233			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
75歳以上	234			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人

ここでは、設問 6 の世帯員ではなく「雇っている人」を記入してください。

調査は以上です。
 ご協力ありがとうございました。



政府統計

統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

漁業構造動態調査票（団体経営体用）

令和 年 1 1 月 1 日 調査

	調査年	大海区	都府県 (振興局)	市区町村	漁業地区	調査区	客体番号	区分	階層
コード	:	:	:	:	:	:	:	:	:

○ この調査票は、**統計の作成目的以外には使用しません**ので、ありのままをご記入ください。

○ この調査票には、**会社、漁業協同組合、漁業生産組合、共同経営等の団体として経営している漁業について回答してください。個人でも漁業を営んでいる方は、自家漁業を除いてください。**

○ 記入に当たっては、「漁業構造動態調査票（団体経営体用）記入の仕方」をご覧ください。

○ 記入の際には、黒い濃い鉛筆またはシャープペンシルを使用してください。

数字は、右づめで記入してください。

記入見本 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

点線をなぞる際は、「答欄」に線が接しないようにご注意ください。

記入見本 ⇨ スペース

○ 調査票で過去1年間について記入する項目は、令和 年11月1日から令和 年10月31日までの1年間について記入してください。

○ 前回ご回答いただいた内容は、回答欄の左側または上側にある灰色の欄に印刷しています。なお、前回と回答が変わらない場合も、お手数ですが、必ず回答欄のご記入をお願いします。
(前年に「漁業構造動態調査」に御協力いただいた方には前年の結果が、今年から御協力いただく方には平成30年に農林水産省が実施した「2018年漁業センサス」で回答いただいた内容を印刷しています。)

最初に回答してください。

令和 年11月1日現在で、漁業経営を営んでいますか。該当する方の点線をなぞってください。

漁業経営を営んでいる	①	
漁業経営を廃業した	②	

①に記入された方は、2ページの設問 ① に進んでください。

②に記入された方は、これで調査終了です。返信用封筒にて返信してください。
ご協力ありがとうございました。

1 過去1年間に行ったすべての漁業種類について記入してください。

網漁業・はえ縄・釣			あてはまる 漁業種類すべて 点線をなぞる		その他漁業・海面養殖 (種苗養殖含む)			あてはまる 漁業種類すべて 点線をなぞる		
漁業種類番号			前回値	回答欄	漁業種類番号			前回値	回答欄	
底 び き 網	遠洋底びき網		101		小型捕鯨			132		
	以西底びき網		102		潜水器漁業			133		
	沖合底びき網1 そうびき		103		採貝・採藻			134		
	沖合底びき網2 そうびき		104		その他の漁業			135		
	小型底びき網		105		ぎんざけ養殖			136		
船びき網		106		ぶり類養殖			137			
ま き 網	大 中 型 ま き 網	1 そうまき遠洋 かつお・まぐろ	107		魚 類 養 殖	まだい養殖			138	
		1 そうまき近海 かつお・まぐろ	108			ひらめ養殖			139	
		1 そうまきその他	109			とらふぐ養殖			140	
		2 そうまき	110			くろまぐろ養殖			141	
	中・小型まき網		111			その他の魚類養殖			142	
刺 網	さけ・ます流し網		112		ほたてがい養殖			143		
	かじき等流し網		113		かき類養殖			144		
	その他の刺網		114		その他の貝類養殖			145		
さんま棒受網		115		くるまえば養殖			146			
大型定置網		116		ほや類養殖			147			
さけ定置網		117		その他の水産動物類養殖			148			
小型定置網		118		こんぶ類養殖			149			
その他の網漁業		119		わかめ類養殖			150			
は え 縄	遠洋まぐろはえ縄		120		のり類養殖			151		
	近海まぐろはえ縄		121		その他の海藻類養殖			152		
	沿岸まぐろはえ縄		122		真珠養殖			153		
	その他のはえ縄		123		真珠母貝養殖			154		
釣	遠洋かつお一本釣		124							
	近海かつお一本釣		125							
	沿岸かつお一本釣		126							
	遠洋いか釣		127							
	近海いか釣		128							
	沿岸いか釣		129							
	ひき縄釣		130							
その他の釣		131								

SAMPLE

3 ページ以降の設問で「漁業種類番号」をご記入いただくところがありますので、この番号を記入してください。

入力方向 ⇨ ⇨ ⇨

				2	3	4	2
--	--	--	--	---	---	---	---

2 販売金額が多かった漁業種類

過去1年間に行ったすべての漁業種類のうち、販売金額が多かった順に3つを設問 1 の漁業種類番号101～154から選んで記入してください。

設問 1 で回答いただいた漁業種類について、販売がなかったものも含め、3つまで順位付けをして必ず記入してください。

その際、養殖については、養成中で販売がない場合、販売があったものとして扱って順位付けを行ってください。

なお、営んだ漁業種類が2つ以上あり、そのうち販売がなかった漁業種類が複数ある場合は、漁業従事日数の多い順に順位付けしてください。

	1 位	2 位	3 位
	161	162	163
年間販売金額が多かった 漁業種類番号	前回値		
	回答欄	:	:

3 海面養殖施設（陸上養殖を含む。）総面積

11月1日現在の魚類養殖・ほたてがい養殖・かき類養殖・わかめ類養殖・のり類養殖を行った養殖場の施設面積合計を記入してください（借入しているものを含めます。魚類を放養しない面積や潮通し、船通しの面積は含みません。）。

	万	千	百	十
海面養殖場の施設総面積	511			
	前回値			
	回答欄	:	:	:

施設総面積は、以下の(1)～(5)で計算した面積の合計を記入してください。

(1) 魚類養殖（魚種は問いません）

施設面積（㎡）

(2) ほたてがい養殖

〔いかだ垂下式、
簡易垂下式〕
〔はえ縄〕

台数（台） × 1 台の平均面積（㎡）
長さ（m） × 1 m

(3) かき類養殖

〔いかだ垂下式、
簡易垂下式〕
〔はえ縄〕
〔地まき式、
そだひび式〕

台数（台） × 1 台の平均面積（㎡）
長さ（m） × 1 m
面積（㎡）

(4) わかめ類養殖

〔幹縄〕

長さ（m） × 1 m

(5) のり類養殖

網面積（㎡） × 網枚数（枚）

計算するためのメモ欄が「漁業構造動態調査票（団体経営体用）記入の仕方」4ページにありますので、ご利用ください。

4 漁船

過去1年間に漁業に使用した漁船について記入してください（借りた漁船を含みます。）。
また、漁業に使用した漁船のうち、11月1日現在で保有している隻数（借りている漁船を含み、貸している漁船は含みません。）を記入してください。

			前回値	回答欄
漁船を使用していない	301	①		
漁船を使用した		②		

使用した場合は、
記入してください。

11月1日現在において所有、借入れに関係なく、
自らが管理運営している漁船については、「保有して
いる」に記入してください。

1台の船外機を複数の無
動力漁船に付けて使用した
場合は、1隻を船外機付漁
船としてください。

使用した漁船を すべて なぞる		使用した漁船 のうち、 11月1日現在で 保有している漁船 (隻)	
前回値	回答欄	前回値	回答欄
無動力漁船	302		
船外機付漁船	303		
動力漁船	304		

動力漁船についてのみ、
隻ごとに記入してください。

【動力漁船】

過去1年間に漁業に使用した動力漁船について、1隻ごとに記入をお願いします。

なお、灰色の欄には「前回ご回答いただいた内容」を印刷していますので、
記入の参考にしてください。

過去1年間に動力漁船を使用していない場合は、右記（5ページ）の回答欄
（①～⑨全て）は何も記入しないでください。

③ 出漁日数の考え方

- ・ 漁業種類に関係なく、1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
- ・ 1航海が1夜の場合（夕方出港し、翌朝入港した場合）は1日とします。
- ・ 2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
- ・ 遊漁船業は含みません。

右記（5ページ）の「動力漁船」記入欄には10隻まで記
入できます。「動力漁船」を11隻以上使用した場合は、別
途同封しております「動力漁船補助票」に記入をお願いし
ます。

401
402
403
404
405
406
407
408
409
410

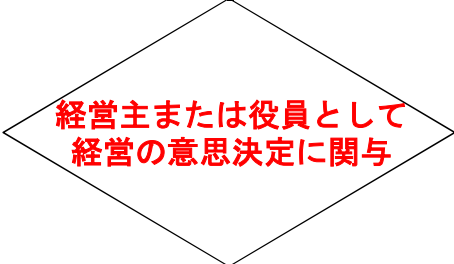
				2	3	4	3
--	--	--	--	---	---	---	---

[illegible]

⑤ 漁業に従事した責任のある者（役員（支配人や代理を委任された者を含みます。）に限りま

過去1年間に漁業に従事した日本人のうち、海上作業や陸上作業に責任のある者について記入してください。
（役員以外の漁業従事者は、本欄に記入しません。）

過去1年間に漁業に従事した日本人



関与している

本欄に記入

関与していない

記入しない

本欄に記入する「責任のある者」とは、経営主のほか、役員のうち、過去1年間に漁業（経営管理業務を含みます。）に従事した方のみをいいます。役員会に出席するだけの方は、記入する必要はありません。

⑪ 海上作業日数の考え方

- 海上作業とは、陸上施設での養殖作業も含みます。
- 漁業種類に関係なく、1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
- 1航海が1夜の場合（夕方出港し、翌朝入港した場合）は1日とします。
- 2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
- 遊漁船業は含みません。

海上作業及び陸上作業の具体的な例は、「漁業構造動態調査票（団体経営体用）記入の仕方」の9ページに記載しておりますので、参考にしてください。

「漁業に従事した責任のある者」の記入欄には10人まで記入できます。11人以上いる場合は、別途同封しております「漁業に従事した責任のある者補助票」に記入をお願いします。

経営主	海上作業において責任のある者（役員に限る）					陸上作業において責任のある者
	漁ろう長	船長	機関長	養殖場長	その他	
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
該当するすべての点線をなぞる						
601	前回値					
	回答欄					
602	前回値					
	回答欄					
603	前回値					
	回答欄					
604	前回値					
	回答欄					
605	前回値					
	回答欄					
606	前回値					
	回答欄					
607	前回値					
	回答欄					
608	前回値					
	回答欄					
609	前回値					
	回答欄					
610	前回値					
	回答欄					

				2	3	4	4
--	--	--	--	---	---	---	---

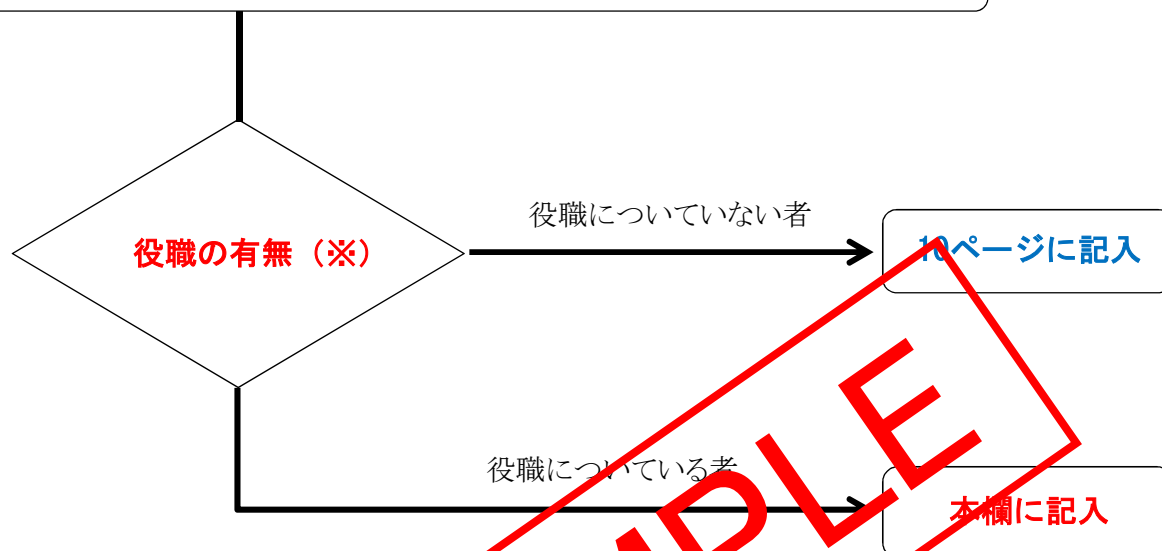
[illegible]

⑥ 海上作業に雇っている人（雇用者）（「5 漁業に従事した責任のある者」に記入した人を除きます。）

11月1日現在で、海上作業に雇っている日本人（雇用者）のうち、それぞれに該当する人を記入してください。

- (1) 11月1日現在で、海上作業に雇っている日本人のうち、役職（漁ろう長、船長、機関長、養殖場長）につく者（雇用に限ります。）について記入してください。

11月1日現在で、海上作業に雇っている日本人（雇用者）



※ 漁ろう長、船長、機関長、養殖場長

⑧ 海上作業日数の考え方

- 海上作業とは、陸上施設での養殖作業も含みます。
- 漁業種類に関係なく、1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
- 1航海が1夜の場合（夕方出港し、翌朝入港した場合）は1日とします。
- 2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
- 遊漁船業は含みません。

海上作業及び陸上作業の具体的な例は、「漁業構造動態調査票（団体経営体用）記入の仕方」の9ページに記載しておりますので、参考にしてください。

右記（9ページ）の「海上作業に雇っている人（雇用者）」記入欄には10人まで記入できます。11人以上いる場合は、別途同封しております「役職につく者補助票」に記入をお願いします。

651

652

653

654

655

656

657

658

659

660

				2	3	4	5
--	--	--	--	---	---	---	---

[illegible]

(2) 11月1日現在で、海上作業に雇っている日本人のうち、設問 **6** (1)の役職につく者を除いて、過去1年間に30日以上海上作業を行った人数を年齢別に記入してください。
 なお、陸上作業のみに雇っている人は除きます。

		男				女									
		前回値		回答欄		前回値		回答欄							
計	221			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
15～19歳	222			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
20～24歳	223			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
25～29歳	224			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
30～34歳	225			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
35～39歳	226			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
40～44歳	227			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
45～49歳	228			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
50～54歳	229			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
55～59歳	230			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
60～64歳	231			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
65～69歳	232			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
70～74歳	233			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
75歳以上	234			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人

7 漁獲物・収獲物の販売金額

過去1年間の漁獲物・収獲物の販売金額（消費税を含みます。）について、当てはまるものの一つの点線をなぞってください。

	販売金額なし	100万円未満	100万円～300万円未満	300万円～500万円未満	500万円～800万円未満	800万円～1,000万円未満	1,000万円～1,500万円未満	1,500万円～2,000万円未満	2,000万円～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1億円～2億円未満	2億円～5億円未満	5億円～10億円未満	10億円以上
571														
前回値														
回答欄														

加工して販売した場合や、旅館、民宿、飲食店、釣堀等に使用した場合は、原料として用いた漁獲物及び収獲物を販売したものとみなして金額を見積り、販売金額に含めてください。

調査は以上です。
 ご協力ありがとうございました。